

第2回那須塩原市上下水道事業審議会（水道事業） 議事録

開催日時： 令和3年5月27日（木） 13:30～15:30

場 所： 那須塩原市役所 西那須野庁舎 201～203会議室

参加委員： 10名

那須塩原市

事務局： 13名

1 開会

会議成立についての報告

2 あいさつ

異動者の自己紹介

3 議事（進行：太田会長）

会 長： 皆さん、こんにちは。本日で2回目の審議会ということでございます。3回目で今後、事務局から御案内いただいておりますが、いよいよ財政収支見直しを含めた、具体的な事業内容についての御意見をいただくこととなります。今日はそこに向けた具体的な事業の見直しの主要な方針について御報告をいただくこととなりますのでぜひ御協力をお願いしたいと思います。

また、先ほど御案内がありましたようにコロナ対策ということで2時間の範囲内で審議を終えるということでございますので、十分な議事が整わない場合があるかと思いますが、何分にも御容赦いただきながら、2時間内の円滑な審議をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これ以降の議事の進行をさせていただきたいと思っております。今回は2回目ということでございますが、1回目に何をやったかおさらいをさせていただきます。1回目の審議会では、那須塩原市水道事業の概要及び水道事業ビジョン、また経営戦略のそれぞれの概要、そして今回ビジョンあるいは経営戦略の見直し、改定に至った趣旨等について事務局から御説明いただいたところでございます。

今回は、水道事業ビジョンの中で進めました各種事業につきまして、これまでの進捗状況、あるいは経緯と合わせて、実施内容につきまして改めて御確認いただくということとその結果を踏まえました見直し及び今後の方針につきまして御審議いただくというところでございます。

また審議に先立ちまして、本日の会議の傍聴席の設置につきまして、御確認いただきたいと思います。第1回目の審議会においてお伺いいたしましたとおり新型コロナウイルス感染症対策ということで傍聴席は設置しないということでお決めいただきましたけれど

も、今回もその取扱いでよろしゅうございましょうか。

委員： 《異議なし》

会長： ありがとうございます。それでは、傍聴席は設けないということで進めさせていただきます。それでは、具体的に議事に入らせていただきます。まず議題1「市民アンケート結果報告」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、議題（1）市民アンケート結果について御説明させていただきます。（資料に基づき説明）

会長： ありがとうございます。それでは先程の事務局からの御説明につきまして、何か御意見なり御質問がありましたらお出しいただければと思います。

委員： アンケートについての意見です。みるメールで実施したとのことですが、現状把握をするためにはいわゆる情報難民といわれる方のアンケートもとらなければ正確なデータ分析はできないのではないかと思います。過日、コロナワクチンについてのアンケートを公民館に設置して実施した際には大きな反響があったと聞いております。この事業について期間的な事情もあると思いますが、情報難民といわれる方が水道事業にどのような考えを持っているのかも非常に重要なファクターになるのではないかと感じました。

会長： ありがとうございます。これについては、御指摘のとおりだと思います。

最近いわゆるコロナワクチンの受付をめぐって、やはりスマホを使ったりとかあるいは電子媒体を使ったりとかという形での予約というのが非常に大きなウエイトを占めて、そのことについてなかなか不慣れな高齢者が、受付も十分にままならないといった問題が指摘されていることも含めましてですね、重要な御指摘をいただいたのではないかと思います。

今後、いろいろな形で市民の方々の御意見を聴取していくうえで、御指摘いただいた点を踏まえたうえでできる限り改善を図っていただくようお願いしたいというように思います。

そのことにつきまして事務局からコメントはありますか。

特に質問ではないので受け止めていただければ結構だと思いますが、何かあれば伺えますか。

事務局： 意見なし

会長： それでは、審議会として、ただいまの御指摘を受け止め、対応いただきたいということをお伝えしたということでございます。その他いかがでしょうか。

委員： アンケートの問5についてお伺いいたします。1点目は、水道事業にはほとんど税金が

使われていないということをほとんどの方が知りえていない。また、わからないという方を含めると7割超の方が知りえていないことにつきまして、税金が使われていないということを何かの媒体等を通して周知しているのかお聞かせください。2点目は、水道事業の経営にほとんどの方が税金が使われているのだろうということですので、税金が使われていないことについて、使われていることと比較して何が違うのか。また、税金が使われていないことでの市民の方へのメリットもしくはデメリットについて周知している状況があるのか併せてお伺いできればと思います。

会 長： 市民アンケートの問5ですね。財源で税金が使われているかどうかについて問うた設問内容ですが、御指摘のように過半数が税金が投入されているはずだというような認識を持っているということなので、この点について、事務局サイドとしてはどのような形で、まず1つあがったのは独立採算制という水道事業の経営原則をどこまで周知できているのかということと、税金が投入されていないということについてのメリットデメリットといったものについて他の事業との対比まで含めて、その辺についてのお考えについてどうかということですが、いかがでしょうか。

事務局： 現在、そのような周知は行っておりません。また、税金が投入されていることとされていないことについての対比という点につきましても市民の方への周知は行ってないのが現状ですので、今後についてはその周知方法につきましても検討していきたいと考えます。

会 長： このところはやはり御指摘のあったように、今後の財政収支見通しを考えていくうえで、財源が何なのかというところがひとつの大きな論点となりますので、そういう点ではやはり重要な観点だと思います。少なくとも半数を超える市民の方々が税金で経営している、あるいは税金と半々ぐらいだというような認識を持っているということは、そういう認識があることを前提に考えていかなければならない、ということにもつながってくると思いますし、そういう点では、先ほど部長さんが消火栓の他都市での事故事例を御紹介されましたけども、消火栓はやはり基本的には税金でその設置及び経費の支払いを行うこととなっていますのでその辺のところを何が税金で対応しているのか、何が水道料金なのかといったところなのかを少し説明などもわかりやすくしていくことも重要になってくるのではないかと思います。ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委 員： アンケートについての意見です。私もみるメールを登録していますが、アンケートをやっていることをまったく知らず、本日初めて拝見させていただきました。

これだけの市民の方の御意見が細かく集約できたものは、非常に貴重なものなのではないかと思います。問6のあなたは水道事業から発信されている情報について何で知りますか。という質問に対し、「みるメールが45.8%、広報なすしおぼらが30.5%、市のLINEが26.3%」ということで意外とLINEやみるメールで知られる方が多いと感じました。今後アンケートの結果報告を広報等でやるとは思いますが、せっかくですので多くの方が水道事業について把握していないということも含め、広報活動をしっかりやるべき

だと思いました。

会 長： ありがとうございます。それでは意見として賜らせていただきたいと思います。
他いかがでしょうか。

委 員： 〈意見・質問なし〉

会 長： それでは、時間の関係もございますので、アンケートについてはここまでとさせていただいて、後で補填があれば、時間外に御指摘いただくか、あるいはその後事務局を通じてお伝えいただければと思います。

それでは、議題の2番につきまして御説明いただきたいと思います。

事務局： はい、では議題（2）水道事業ビジョン前期の評価報告と今後の方針について説明させていただきます。（資料に基づき説明）

会 長： ありがとうございます。それでは議題（2）水道事業ビジョン前期の評価報告と今後の方針について御意見や御質問をいただきたいと思います。

委 員： 文言の確認です。表（1）A3横の強靱の欄の1番、応急給水・復旧体制の強化の中の2項目の文言が「事前行動防災計画」となっていますが、A4の冊子30ページ、強靱の中の上から2行目、「事前防災行動計画」と「行動」と「防災」が入れ替わっていますが、どちらが正確なのか正解なのか、またこの計画はどのようなものなのか御説明をお願いしたいと思います。

会 長： はい、わかりました。それでは、文言表現が違うのではないかと。
事務局のほうでお願いします。

事務局： 議事資料30ページでは「事前防災行動計画」と記載し計画を立てていましたが、実際定めた計画は表1に記載したとおり「事前行動防災」と決めましたので表1を赤字で記載し今回の改定で正しい名前に代えさせていただく内容となっています。この計画の内容については、災害等起きたときに市の上下水道部内でどのような順番でどのような体制で対応していくかというものを定めたものになっております。

委 員： 文言を入れ替え、「事前行動防災計画」としてありますが、旧の文言ですと不具合、不都合があったのでしょうか。それとも新しくこのような形でやっていくのだから「行動防災」にしたんだというそのような理由があればお聞かせください。

事務局： 特段、そこまで深い理由はなく、事前行動防災ということで名前をつけたものでなにかこの並びによって意味が違うとかそういったことはないかと思っております。

委員： ありがとうございます。

会長： この文言は固有名詞でしょうか。なにか本質的に使われている用語もしくは那須塩原としてオリジナルで作られたものですか。

事務局： そこは即答できませんが、国でこのような計画を作ってくださいというような指針等が出ておりますので、基本的にはその名前や作り方に従って市で作っているものになると思います。

会長： おそらく、全国的な呼び名というか表記に揃えたというような可能性が高いですね。

事務局： はい。

会長： わかりました。他いかがでしょうか。

委員： 《意見・質問なし》

会長： なかなか入り組んでわかりにくいところもあったかと思いますが、水道ビジョンが10年の計画で、中間点でもってどこまでできたかあるいはやってみてどうだったかを点検し、進捗状況を確認したうえで見直す必要があるのかないのかを判断しながらその後の5年間を見通していこうという内容でまとめていただいたところだと思います。そのあと、重点事業については別途御説明いただきますが、それを組み込んだ中で表が作られていますので、それと関連して御説明いただいたと思います。この後重点事業について御説明をいただきますので、それを通してトータルで御審議、御意見をいただくということで前に進めさせていただいてよろしいですか。

委員： 《異議なし》

会長： 議題では分けてありますが、議題の2と3を御審議のうえであわせて進めていくということで前に進めさせていただきたいと思います。

それでは、議題（3）水道事業ビジョン改定における重点事業について御説明をお願いします。

事務局： はい、では議題（3）水道事業ビジョン改定における重点事業について説明させていただきます。（資料に基づき説明）

会長： ありがとうございます。重点事業についてパワーポイントを使って、具体的な説明をいただきましたが、重点事業とあわせて表1全体で改定の要、不要というところも含めて、御質問や御意見をいただければと思います。

委員： 原水の水質に適した浄水処理という説明がありましたが、何年くらいかけて完全な形にしようとしているのかお聞きしたいのですが、よろしくお願いします。

また、今の説明だと9ページの外部からの水道施設の侵入防止対策強化ということで令和2年度に設置をしたという説明がありましたが、他の地区の浄水処理の問題で、終わったものがあるのか、それとも今後こうした浄水処理をいつ頃までにやるのかということをお聞きしたいと思います。

会長： よろしいでしょうか。

少し整理してわかりやすく御回答いただければと思いますが、今御質問があった表1の一番上の浄水処理の検討の新しく細分化した4項目がありますよね、その次に予定時期というのが継続実施ということになっていますが、これは具体的に全体をとおしていつ頃までに完了するのか、あるいは個々の事業ごとにそれを分けた場合は、その事業完了の時期を示していただけるのかということになると思いますが、いかがでしょうか。

事務局： 個々に分けて、事業の予定時期の説明の方が分かりやすいかと思います。

会長： 1番から4番まで区分されていますので、区分ごとにいつ頃までの時期を想定しているのかお答えいただけますでしょうか。

事務局： 2番のクリプトスポリジウム対策については、目標は令和11年でございます。3番の異常水混入防止については、浄水場更新とあわせて行っていくため完了時期は未定でございます。4番の高濁度発生対策の強化については、今問題となっている穴沢浄水場は今年度整備が完成する予定でございます。

会長： ありがとうございます。他はよろしいですか。

委員： 有収率の件で1点お伺いします。パワーポイントの25ページ、26ページあたりになるとと思いますが、パワーポイントの25ページの右側の表で、更新率と有収率のグラフになるかと思いますが、更新率が過去からずっと更新しているにもかかわらず有収率が頭打ちという状況が続いていますが、この要因はどこにあるのかお伺いしたいと思います。

会長： それではよろしくお願いたします。

事務局： 当初は古い石綿管を更新すれば、有収率が向上するだろうと考えて石綿管更新を計画して実施しましたが、この表のとおり、石綿管自体の更新率はかなり高くなっていますが、棒グラフの有収率のほうは、数値が思ったように上がっていかないという結果になりました。実際、漏水が多発しているのは、本管よりもその各家庭に取り出す細い給水管の漏水が多いということで、今回の見直しを行います。各家庭のメーター付近で音を聞くような漏水確認、調査を行いまして、昨年も200件以上漏水がありました。これはやはり個人のお宅に引っ張り出す細い給水管からの漏水が多いです。これに関しては、本管が石綿管

ではなく、もう布設替えの必要がない鋼管、鋳鉄管からも漏水があるというところが現状ですので、今後は本管ではなく各家庭の取出しを集中して、漏水対策をしていきたいというように計画の見直しを考えております。

委員： わかりました。そうすると、本管というよりもそこから家庭の手前まで引っ張っているところにまだ漏水があるというような分析で、そこを今後も評価していき、それによって有収率が向上するであろうというような理解でよろしいでしょうか。

事務局： おっしゃるとおりです。

委員： わかりました。ありがとうございます。

会長： 他はいかがでしょうか。

委員： 今の説明の中で第1回の審議会の中でも頻繁にでてきた説明があるのですが、北那須浄水場が栃木県の所有物だということと、やはり折戸調整池についても栃木県の所有物ということ伺っているのですけれども、たとえばここに切り替えますよというお話があったのですが、この栃木県の施設を流用するとなると有償になるのでしょうか。有償となったときには、財務的にはどのような試算をしているのかお聞かせください。

事務局： 今現在は、市の水を使っている区域、この絵（パワーポイント5ページの左図）でいいますと関谷、宇都野地区とかですね、そちらのほうを県水に切り替えていきたいという検討の件でございますね。こちらの実際に行う工事としましては、県の施設を改造するようなことは一切ございません。市が管理しております、水を配る水道管をよりそういった地区までのばして使っていくというような作業内容です。ですので、県水に関連して費用が増えるものとしては、利用者が増えて、今までより県水の使用量が多くなれば市がお支払いする水道代が増える可能性はございます。ただ、その辺はやはり市全体として人口の減少とかもありますので、一概に地区を増やせば必ず的確に増やただけ使用水量が上がっていくということになるか、一方で増えるが、片方では全体的には人口減少で使用量が減っていったというようなところもございますので、バランスをとりつつ、やっていきたいと考えております。

委員： 設備の維持コストについても、そのほうが減るという理解でよろしいのでしょうか。

事務局： はい。県水に切り替えることで、今現在ある小規模なポンプ場であったり、浄化施設であったりそういったものは廃止いたしますので、施設の維持費は減る部分も発生します。

委員： ありがとうございます。

会長： これは県水に全量切り替えですか。

事務局： 下の方から2つ（金沢下配水池及び宇都野配水池）、赤い部分がございますが、これは今、県水がきていません。その辺に関して、この図の方はすべて県水で補えるように今後計画していきたいと思っております。

会 長： ありがとうございます。他にはいかかでしょうか。

委 員： 《意見・質問なし》

会 長： その他の重点事業以外のところですね、御説明頂いた部分も含めて、何かお気づきの点があればお聞かせください。

委 員： 《意見・質問なし》

会 長： 表の3ページ6番目について、今後の方針の記述内容が、特に廃止ということには触れていないのですが、廃止という表現あるいはその実現といったものは今後の方針という中では、どのように言葉として表現されますか？

事務局： 今後の方針の中には、既存施設の廃止ということは書かれてございません。これについて、1番の目標としましては、今後宇都野地区とかそのようなところに設置してある給水のポンプであったり浄化施設であったりかなり老朽化しているため、更新が必要な状況になってきておりますので、この場合は、施設を更新するというのではなく、県の水を給水することによって給水方法を変えていけば施設更新代とかですね、そういったものも削減できるという考えですので、今後の方針で記入した方がよいかどうか検討してまいります。

会 長： わかりました。他はいかがでしょうか。

委 員： 《意見・質問なし》

会 長： それでは時間も押しておりますので、もし特に、今の段階で御意見、御質問がなければここまでとさせていただきます。お持ち帰りいただいた後に、お気づきの点などがございましたら後日事務局の方にお問合せなり、あるいは御意見をお寄せいただければと思います。よろしく願い致します。ありがとうございました。

それでは次の議題（4）その他でございますので、事務局から追加の報告があればよろしく願いいたします。

事務局： それでは、議題（4）その他について説明させていただきます。議事資料の32ページを御覧ください。今後の審議会の開催スケジュールの御案内となっております。（資料に基づいて説明）

会 長： ありがとうございます。それでは、ただいまのスケジュールについて何か御質問、御意見があればお話しください。特にスケジュールでここはまずいつという方はいらっしゃいますか。

委 員： 《意見・質問なし》

会 長： それではこのスケジュールで進めさせていただくということでよろしゅうございましょうか。

委 員： 《異議なし》

会 長： ありがとうございます。それではこのスケジュールに沿った形で今後も進めさせていただきます。その他ございますでしょうか。何か言い残したことはございますか。

委 員： 《意見・質問なし》

会 長： それでは、どうもありがとうございました。非常にあっちこっちいってしまいましたけれども最後まで円滑な御審議に御協力いただき感謝申し上げます。それでは以上で終了いたします。これ以降の議事については事務局にお戻しいたしますので、よろしくお願ひいたします。

4 その他

事務局から議事録について事務連絡

5 閉会